

令和8年度日野町会計年度任用職員（町道等維持管理作業員）募集要項

令和8年度日野町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

日野町建設水道課

1	募集職種	会計年度任用職員（町道等維持管理作業員）
2	募集人数	2名
3	応募条件	草刈・道路補修等の作業に従事できる人
4	業務内容	町道草刈及び支障木等の伐採撤去作業、町道維持管理作業（道路補修等）、除雪作業、その他町管理施設等の草刈及び補修作業等
5	任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）
6	勤務日数	月18日以内 ※冬季間（1月～3月）は、場合により勤務日が18日以下になる場合があります。
7	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
8	休日	土曜日、日曜日、国民の休日、年末（12月29日～1月3日）
9	給料（報酬）	日野町役場で同種の経験年数に応じて日額 9,330円～10,450円
10	手当等	期末・勤勉手当、通勤手当など（条例及び規則の条件に該当する場合に支給）
11	休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（特別休暇等も有）
12	福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が加入条件を満たす場合に適用します。 地方公務員災害補償制度または労働者災害補償保険を適用。健康診断あり。
13	服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
14	申込方法	申込書及び自己推薦書に必要事項を記入の上、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。
15	受付期間	令和8年2月13日（金）まで ※郵送の場合は2月13日（金）必着
16	選考方法	書類審査後、面接を行い採用を決定します。
17	面接日時	日時・場所は後日連絡します。
18	応募資格	満18歳以上（令和8年4月1日現在） (注) 地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。 <ul style="list-style-type: none">・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、受験できません。・日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人が該当する場合は、受験できません。・政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人が該当する場合は、受験できません。
19	採用	採用決定の有無については、合否（採用）通知を発送して発表に代えます。 <ul style="list-style-type: none">・受験資格がないこと及び申込書の記載事項に虚偽のあることが判明した場合、採用を取り消すことがあります。・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
20	その他	<ul style="list-style-type: none">・応募に際し提出された書類等は返却しません。・申込書に記載された個人情報については選考及び任用の手続きのために利用し、日野町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
21	問合せ先・申込先	〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101番地 日野町役場建設水道課（電話 0859-72-0350）